

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
1	<p>2022年1-11月の冷凍イカ輸入数量は108,659MTで昨年同時期より16,250MT増加している。11ヶ月の実績で既に新年度案の数量(追加含む)を超えている。国産イカ類各種が軒並み漁獲減少していることもあり、新年度案の数量では不足する可能性が高い。期首の割当数量の見直し、または状況に応じた更なる追加枠の発給を検討願いたい。</p> <p>イカの商社割当(先着順含む)や需要者割当は割当数量のほぼ100%が発給されており、余剰が出ることもほとんどないが、他魚種と比較して当初の割当数量が少なすぎるのではないかと現状の輸入数量の制限は日本国内の漁業者の保護には繋がっていないと感じる。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。引き続き、適切に輸入割当限度数量を決定できるよう、水産庁と連携して参ります。</p>
2	<p>1メトリック・トン=1000トンと表示して頂けると、親切だと思いました。</p>	<p>1メトリック・トンは、1,000キログラムとなります。頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>商社割当てA1の電子申請の申請受付期間が短すぎるので1週間から10日程度の余裕を持たせてほしいです。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>なりすましが出来てしまうから以下の書類は必要だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆PDF5P目 まる3 の赤色の箇所 (g)、(h)、(i)</li> <li>◆PDF7P目 まる5 ア の赤色の箇所 (g)、(h)、(i)</li> <li>◆PDF8P目 イ の赤色の箇所 (e)、(f)、(g)</li> <li>◆PDF9P目 (3) まる3 の赤色の箇所 (c)、(d)、(e)</li> <li>◆PDF10P目 (4) まる3 ア の赤色の箇所 (c)、(d)、(e)</li> <li>◆PDF11P目 イ の赤色の箇所 (c)、(d)、(e)</li> <li>◆PDF13P目 まる5 ア の赤色の箇所 (i)、(j)、(k)</li> <li>◆PDF14P目 イ の赤色の箇所 (f)、(g)、(h)</li> </ul>	<p>御指摘の書類は、電子申請の場合に提出が不要となる書類です。電子で申請を行う場合、申請者は事前に申請者情報を登録することが求められており、この登録に基づき申請が行われます。このため、電子申請の場合には、他人のなりすますることは出来ません。一方、紙による申請の場合には、事前登録がないため、御指摘の書類が必要になります。</p>
5	<p>実績報告書の提出方法について、FAXの代わりに電子メールアドレスにする方がこれからの時代は実用的だと思います。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
6	<p>原産地一覧表について</p> <p>香港、マカオ：中華人民共和国と同じ扱いで問題ないように思います。</p>	<p>当該輸入発表に係る原産地の解釈は、関税法施行令の規定に準拠しており、原産地としてどのような国又は地域を記載するのかは、外国貿易等に関する統計基本通達の別紙第1に記載のある国又は地域を記載することになっております。外国貿易等に関する統計基本通達の別紙第1では、香港及びマカオは中国には含まれないため、香港及びマカオについても原産地一覧表に記載しております。</p>
7	<p>原産地一覧表について</p> <p>日本：自国なので、輸入品を対象とした原産地からは外して問題ないように思いました。</p>	<p>日本から海外に売り渡した(輸出した)いか(原産地が日本であるいか)を、その後、日本の事業者が買い戻す(輸入する)場合があります。その場合、輸入されるいかの原産地は「日本」となるため、「日本」も原産地一覧表に掲載しております。</p>
8	<p>原産地一覧表について</p> <p>スリナム：スリナム共和国というのが正式名称だそうです。</p>	<p>当該輸入発表に係る原産地の解釈は、関税法施行令の規定に準拠しており、原産地としてどのような国又は地域を記載するのかは、外国貿易等に関する統計基本通達の別紙第1に記載のある国又は地域を記載することになっております。外国貿易等に関する統計基本通達の別紙第1では、「スリナム」と記載されているため、原産地一覧表でも「スリナム」と記載しております。</p>
9	<p>【該当箇所】 令和4年度「いか」の輸入割当てについて(追加)</p> <p>【意見内容】 追加枠13,900トンの増加は大変有難いと思っております。</p> <p>【理由】 昨年はコロナ禍に関わらず、いか製品の販売が伸び、枠の消化が進みました。 国産するめいかは以前記録的な不漁が続いており、国内での原料調達には数量的にも価格的にも難しい状況です。 本年度はアメリカオオアカイカ原料及びアルゼンチン松いかの使用が増えると考えております。</p>	<p>御意見ありがとうございます。引き続き、適切に輸入割当限度数量を決定できるよう、水産庁と連携して参ります。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
10	<p><b>【該当箇所】</b> 令和4年度「いか」の輸入割当てについて</p> <p><b>【意見内容】</b> いか業界全体的に枠の不足感が漂い、需要を満たしていません。いか枠の割当数量の増加が急務な状態です。国産イカの不漁(価格高騰)も重なり、海外売イカ原料への要望は高いです。</p> <p><b>【理由】</b> 国内のスルメイカ漁の不漁が続き、2022年度も前年(ワースト24,580トン)同等以下の低水準の漁獲量と見通されています。海外からの輸入イカに対する要望が高まる中、イカ枠発行は2020年89,950トン(国内需要134,150トン)、2021年89,950トン(国内需要129,180トン)となっています。実輸入量も2020年94,870トン、2021年95,930トンとなり、枠の発給を上回っています。現状を踏まえて、いか枠の強い不足感がある事は否めません。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。</p> <p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。</p> <p>今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
11	<p><b>【該当箇所】</b> 令和4年度「いか」の輸入割当てについて(追加)</p> <p><b>【意見内容】</b> いか業界全体的に枠の不足感が漂い、需要を満たしていません。いか枠の割当数量の増加が急務な状態です。国産イカの不漁(価格高騰)も重なり、海外売イカ原料への要望は高いです。</p> <p><b>【理由】</b> 国内のスルメイカ漁の不漁が続き、2022年度も前年(ワースト24,580トン)同等以下の低水準の漁獲量と見通されています。海外からの輸入イカに対する要望が高まる中、イカ枠発行は2020年89,950トン(国内需要134,150トン)、2021年89,950トン(国内需要129,180トン)となっています。実輸入量も2020年94,870トン、2021年95,930トンとなり、枠の発給を上回っています。現状を踏まえて、いか枠の強い不足感がある事は否めません。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。</p> <p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。</p> <p>今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
12	<p><b>【該当箇所】</b> 「いか」(追加)の輸入枠に関して</p> <p><b>【意見内容】</b> 国内原料が少なく高騰しているなかで、輸入原料がないと商品製造が出来ません。</p> <p><b>【理由】</b> 死活問題です。枠の拡大を是非とも宜しくお願い致します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。 今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。 今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
13	<p>25,000MTの追加案ですが、さらなる数量増を希望いたします。</p> <p><b>理由</b> 日本の魚食離れが顕著となっている中で、水産物の中では比較的安価かつ骨などがなく喫食が容易ないかについては根強い需要があります。 近年気候変動等により国産いかの漁獲が激減する中、国内の需要を満たすために輸入いか及び製品の需要も増加しております。 昨年状況を鑑みると、昨年同数量の輸入割当てでは国内需要を満たすことができず、さらに魚食離れが進んでしまう一因になるかと考えております。 今後、日本でのいか漁業の漁獲数量が増加に転じて、市場がなくなっていれば国内で流通させることが困難になるかと考えます。 日本の伝統的な魚食文化を守るためにも需要を満たす追加の割り当ての増加を強く希望いたします。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。 今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。 今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
14	<p><b>【該当箇所】</b> 「いか」の発給数量について</p> <p><b>【意見内容】</b> 国産のイカの不漁が、長期間に渡り続いており、それが解消する予測もありません。いかの輸入割当ての増加発給を希望します。追加割当てでは、追加発給がいつどのくらい明確でないため、安定した原料確保に不安が残ります。輸入割当ての不足が常態化しており、輸入割当ての使用を節約する必要があります。そのため、ラウンド原料を輸入するのではなく、最終製品に近い規格での輸入が増え、国内のイカ加工業及びその技術の衰退の一因となっています。</p> <p><b>【理由】</b> 国内イカ関連産業及び市場の安定拡大のため</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。</p> <p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。</p> <p>また、割当時期については、輸入割当制度全体の円滑な運用に配慮して決定しており、今回の「いか」の追加割当ては、昨年までのいかの不漁を受け、「いか」の輸入発表に基づく割当数量で不足する数量を追加的に割り当てているものであり、国内に必要な供給量を早急に手当てできるよう、当初割当ての輸入発表と同時期の発表となっております。</p> <p>今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
15	<p><b>【該当箇所】</b> 追加発給の告知時期及び発給の時期について</p> <p><b>【意見内容】</b> 国産のイカの不漁が、長期間に渡り続いており、それが解消する予測もありません。いかの輸入割当ての不足が常態化しており、輸入原料の確保がどのくらいの数量まで可能か不明のため、例年、早期に輸入計画が立てにくいです。当然、海外のパッカーとの交渉が遅くなります。追加枠について、以下の提案をします。①追加発給を年2-3回に分けて発給する。②発給予定をもっと前倒して通知する。などの対策をお願いします。</p> <p><b>【理由】</b> 国内イカ関連産業及び市場の安定拡大のため。</p>	<p>割当時期については、輸入割当制度全体の円滑な運用に配慮して決定しております。</p> <p>「いか」の追加割当ては、昨年までのいかの不漁を受け、「いか」の輸入発表に基づく割当数量で不足する数量を追加的に割り当てているものであり、国内に必要な供給量を早急に手当てできるよう、当初割当ての輸入発表と同時期の発表となっております。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
16	<p><b>【該当箇所】</b>                      需要者割り当てについて、意見を述べさせていただきます。                      「令和4年度「いか」の輸入割当てについて(案)」の増枠のお願い。                      「令和4年度「いか」の輸入割当てについて(案)」の全国いか加工協同組合への増枠配分のお願い。</p> <p><b>【意見内容】</b>                      昨年は後半になり、イカ枠が完全に消化されてしまい、下半期の原料手当てが殆どできなくなり、事業計画に支障を来す結果となったことに、忸怩たる思いが強い。今年度は、肝心の時に枠が無くならないよう、十分ご配慮頂きたい。</p> <p><b>【理由】</b>                      メイン原料のペルー及びチリ産の赤いかについて、昨年はラニーニャ現象により前半戦は水揚げが不安定で魚価が高かったことに加え、コロナやウクライナ紛争の為に海上運賃の高騰が続き、これに急激な円安が追い打ちをかけた。後半戦になり、ペルーでイカ漁が纏まり始め、海上運賃も落ち着き、更に11月になって円安の反転とコスト減の要素が重なる中、イカ枠が払底した為、リーズナブルな価格となった追加原料の買い付けが出来ず大変困った。潤沢な枠供給を是非お願いするもの。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。                      今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。                      また、需要者割当てについては、当初割当ての24,142トンと併せて、追加として13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところです。                      需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。                      今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
17	<p><b>【該当箇所】</b>                      需要者割り当てについて、意見を述べさせていただきます。                      「令和4年度「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」の増枠のお願い。                      「令和4年度「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」の全国いか加工協同組合への増枠配分のお願い。</p> <p><b>【意見内容】</b>                      追加枠については、迅速且つ機動的な発給をお願いしたい。</p> <p><b>【理由】</b>                      昨年後半からのイカ枠需給のひっ迫は、業界関係者皆の衆目一致するところである。殊に、安い加工原料を切れ目なく求める直接需要者にとっては死活問題になりうる。追加枠に就いては、市場のニーズに合わせて、通常枠とは違うスタンスで発給されるべき性格のものと心得る。今回も、そして今後も、需要者からの直接の声に注意深く耳を傾けて頂き、本当に必要な分については、臨機応変な対応をお願いしたいとの切実な思いがあります。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。                      今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。                      また、需要者割当ては、当初割当ての24,142トンと併せて、追加として13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところ です。                      需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。                      割当時期については、輸入割当制度全体の円滑な運用に配慮して決定しております。今回の「いか」の追加割当てについては、昨年までのいかの不漁を受け、「いか」の輸入発表に基づく割当数量で不足する数量を追加的に割り当てているものであり、国内で必要な供給量を早急に手当てできるよう、当初割当ての輸入発表と同時期の発表となっております。                      今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
18	<p><b>【該当箇所】</b>                      「いか」の輸入枠数量について</p> <p><b>【意見内容】</b>                      以前は日本産いかを買付・輸出し加工後輸入をしていましたが、ここ数年の漁獲低迷で日本産いかの買付が難しくなったことにより海外産のいか買付の開拓を続けております。今年度はかつてない円安の影響で海外産いかの買付額が高騰し買付に苦戦しましたが、円安も落ち着いてきたため、来期はいか買付強化をすることを考えております。                      また、最近では同業者で輸入枠を消化してしまったため、輸入したくても今はできない話を聞きます。                      いかの需要を満たすため、来年度以降の輸入枠については現状維持または枠数量の増加を希望します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。                      今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。                      今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
19	<p>【該当箇所】 「いか」(追加)の輸入枠数量について</p> <p>【意見内容】 以前は日本産いかを買付・輸出し加工後輸入をしていましたが、ここ数年の漁獲低迷で日本産いかの買付が難しくなったことにより海外産のいか買付の開拓を続けております。今年度はかつてない円安の影響で海外産いかの買付額が高騰し買付に苦戦しましたが、円安も落ち着いてきたため、来期はいか買付強化をすることを考えております。 また、最近では同業者で輸入枠を消化してしまったため、輸入したくても今はできない話を聞きます。 いかの需要を満たすため、来年度以降の輸入枠については現状維持または枠数量の増加を希望します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。 今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。 今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
20	<p>令和4年度「いか」(追加)の輸入割当てについて &lt;意見の内容&gt; 割当て数量が少ない(増枠の希望) 1年を待たずとも期中にさらなる追加枠の発給をお願いいたしたく。 &lt;理由&gt; 国内原料は大幅に減少し価格も高騰している環境であり、その不足分を輸入原料に頼らざるを得ない現状です。しかしながら割当て数量が少なく(増加されなく)各加工業者ともに加工原料の手当てが十分にできない状況が続いています。いかはすべて天然であり、輸入品は価格も品質も一定ではないことから思ったような商材を調達することが難しいのですが、IQ枠が不足することでさらに困難を極めております。 これにより既に経営に支障を来している加工業者も多く、今後さらに影響は大きくなるものを推察しております。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。 今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として25,000トンの割当てをいたしました。 今回の「いか」の追加割当ては、昨年までのいかの不漁を受け、「いか」の輸入発表に基づく割当数量で不足する数量を追加的に割り当てているものであり、国内で必要な供給量を早急に手当てできるよう、当初割当ての輸入発表と同時期の発表となっております。 今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>



「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
21	<p>1. 意見の対象:いか枠の内、漁業者割当について</p> <p>2. 意見:漁業者割当の運用を厳格化するか、それができないのであれば漁業者割当を廃止すべき。</p> <p>3. 理由                      漁業者割当で割当てされているロシア連邦を除く、ほぼ全ての国はすでに交渉が決裂している。漁業者割当は、本来の主旨である入漁交渉が締結し、我が国の漁船が入漁する国に限定し、運用を厳格に管理するべきである。                      更に、漁業者割当は毎年の年度末に不適切と思われる数量及び国に対して数多くの割当が見受けられる。「枠の有効利用」や「需給バランスの安定」などが理由であれば、主旨に沿う商社割当を追加で増枠し、対応するべきである。                      これらのずさんな管理体制が是正できないのであれば、漁業者割当は廃止するべきである。</p>	<p>漁業者割当ては、日本漁船の海外漁場における操業機会の確保を目的としているため、水産庁長官が認めた者から発注を受けた輸入商社が当該割当てを用いて輸入を行うものです。当該目的のもとで、日本漁船が操業している国又は今後入漁が期待される国からの輸入を当該割当ての対象となる国(原産国)としており、実際それらの国から輸入しています。                      また、漁業者割当の消化状況については水産庁が定期的に報告を受けており、特に指摘されるような事象は見受けられないとのことです。                      漁業者割当てについては、御意見を踏まえつつ、水産庁と協力して今後とも適切な運用に努めて参まいります。</p>
22	<p>【該当箇所】                      いか輸入枠の需要者割当て</p> <p>【意見内容】                      ウクライナとロシアの戦争や円安、燃油の高騰等により魚価や資材その他が、すくなく上がっている状況です。国産も外国産のいかも高すぎて加工品で使いづらい状況が続いています。原料の価格、確保が安定しないので産地変更や量目変更による資材の切替えにも経費がかかります。安価に大量に原料が使える仕組みが欲しいと伺います。</p> <p>【理由】                      潤沢に商品を消費者に供給するため。</p>	<p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当てと同時に追加割当てを発給することとし、需要者割当ては当初割当ての24,142トンと併せて、13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところ                      です。                      また、需要者割当ての各団体への配分量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。各団体からの配分についても適切に配分されていると聞いております。                      今後とも、水産庁と連携し、輸入割当て制度を適切に運用して参ります。</p>

「令和4年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に対する意見公募について」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
23	<p><b>【該当箇所】</b> いか輸入枠の需要者割当て(追加)</p> <p><b>【意見内容】</b> 追加枠については以前よりも、申請した数量通りの数量を発給していただいています。今後も申請数量に近い数量を手配していただけると幸いです。</p> <p><b>【理由】</b> 先の読みづらい状況で生産計画を修正しやすいよう追加枠は潤沢に欲しいと思います。</p>	<p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当てと同時に追加割当てを発給することとし、需要者割当ては当初割当ての24,142トンと併せて、13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところ です。</p> <p>また、需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。各団体からの配分についても適切に配分されていると聞いております。</p> <p>今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>